

鎌倉市公告 第998号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成29年4月1日から平成29年4月11日まで公衆の縦覧に供します。

平成29年3月31日

鎌倉市長 松尾



開発事業の目的	コインパーキング（15台）
事業区域の地名地番	鎌倉市坂ノ下122番1、150番2の一部
開発区域の面積	496.51㎡
事業者の住所氏名	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1 スターツアメニティー株式会社 代表取締役 齋藤 太郎男

事業番号
28 - 216